

岩手県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成29年3月17日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
畑中 孝博	畑中孝博後援会	平成29年1月31日
高橋 光博	みつひろ後援会	平成27年12月31日